



平成30年7月10日

各 位

会 社 名 ゼット株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡辺 裕之
(コード番号 8135 東証2部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長
林 賢志
(TEL06-6779-1171)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、平成30年6月28日に近畿財務局へ提出いたしました平成30年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備がある旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、大阪国税局の税務調査の結果、平成27年3月期消費税申告において、課税売上割合算定上、非課税取引の加算漏れがあると指摘を受け、内容の確認を行ったところ申告計算において誤謬があることが判明しました。これに伴い、当社は過年度の決算を修正し、平成27年3月期から平成29年3月期までの有価証券報告書、及び平成28年3月期第1四半期から平成30年3月期第3四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出しました。上記の誤謬については、当社において税務申告業務のチェック体制が機能しなかったことが原因であり、その結果、財務諸表の作成が不正確となったことから、決算・財務報告プロセスに関連する内部統制上、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該内部統制の不備を当事業年度末日までに是正することができていませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため、以下の再発防止策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

- (1) 税務に関する専門知識の充実・強化
- (2) 内部牽制機能の強化（税務申告業務に係るチェック体制の強化）
- (3) 外部専門家の活用強化

以上